

議案第20号

多可町老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

多可町老人福祉センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議決を求める。

令和3年3月2日提出

多可町長 吉 田 一 四

多可町老人福祉センター条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日

条例第 号

多可町老人福祉センター条例（平成 18 年多可町条例第 31 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中老人福祉センター「おもいで荘」の項を削る。

別表第 2 中老人福祉センター「おもいで荘」の項を削る。

別表第 3 中 1 の項を削り、2 の項を 1 の項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

多可町老人福祉センター条例の新旧対照表

現 行	改 正																			
別表第1 (第2条関係)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中老人福祉センター「おもいで荘」</td> <td>多可町中区鍛冶屋850番地69</td> </tr> <tr> <td>加美老人福祉センター「春蘭荘」</td> <td>多可町加美区丹治551番地4</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	中老人福祉センター「おもいで荘」	多可町中区鍛冶屋850番地69	加美老人福祉センター「春蘭荘」	多可町加美区丹治551番地4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加美老人福祉センター「春蘭荘」</td> <td>多可町加美区丹治551番地4</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	加美老人福祉センター「春蘭荘」	多可町加美区丹治551番地4									
名称	位置																			
中老人福祉センター「おもいで荘」	多可町中区鍛冶屋850番地69																			
加美老人福祉センター「春蘭荘」	多可町加美区丹治551番地4																			
名称	位置																			
加美老人福祉センター「春蘭荘」	多可町加美区丹治551番地4																			
別表第2 (第3条、第4条関係)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">休館日</th> <th style="width: 34%; text-align: center;">開館時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中老人福祉センター「おもいで荘」</td> <td>毎週月曜日・金曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日</td> <td>午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで</td> </tr> <tr> <td>加美老人福祉センター「春蘭荘」</td> <td>毎週水曜日、12月28日から翌年の1月4日までの日</td> <td>午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで</td> </tr> </tbody> </table>	名称	休館日	開館時間	中老人福祉センター「おもいで荘」	毎週月曜日・金曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日	午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで	加美老人福祉センター「春蘭荘」	毎週水曜日、12月28日から翌年の1月4日までの日	午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">休館日</th> <th style="width: 34%; text-align: center;">開館時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加美老人福祉センター「春蘭荘」</td> <td>毎週水曜日、12月28日から翌年の1月4日までの日</td> <td>午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで</td> </tr> </tbody> </table>	名称	休館日	開館時間	加美老人福祉センター「春蘭荘」	毎週水曜日、12月28日から翌年の1月4日までの日	午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで				
名称	休館日	開館時間																		
中老人福祉センター「おもいで荘」	毎週月曜日・金曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日	午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで																		
加美老人福祉センター「春蘭荘」	毎週水曜日、12月28日から翌年の1月4日までの日	午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで																		
名称	休館日	開館時間																		
加美老人福祉センター「春蘭荘」	毎週水曜日、12月28日から翌年の1月4日までの日	午前9時から午後5時までとする。ただし、必要がある場合は許可を得て、午後10時まで																		
別表第3 (第8条、第16条関係)																				
1 中老人福祉センター「おもいで荘」	1 加美老人福祉センター「春蘭荘」																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width: 8%; text-align: center;">区分</th> <th colspan="6" style="text-align: center;">客室等金額</th> </tr> <tr> <th style="width: 12%;">午前</th> <th style="width: 12%;">午後</th> <th style="width: 12%;">夜間</th> <th style="width: 12%;">午前・午後</th> <th style="width: 12%;">午後・夜間</th> <th style="width: 12%;">終日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前9時</td> <td>午後1時</td> <td>午後6時</td> <td>午前9時</td> <td>午後1時</td> <td>午前9時</td> </tr> </tbody> </table>	区分	客室等金額						午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午前9時	(略)
区分		客室等金額																		
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日													
	午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午前9時														

現 行							改 正
	から正午 まで	から午後 5時まで	から午後 10時まで	から午後 5時まで	から午後 10時まで	から午後 10時まで	
大広間	860円	1,080円	1,080円	1,940円	2,160円	3,020円	
8 畳間	210円	320円	320円	540円	640円	860円	
7.5 畳 間	210円	320円	320円	540円	640円	860円	
調理室	320円	430円	430円	750円	860円	1,180円	
食堂兼 会議室	320円	430円	430円	750円	860円	1,180円	
備考 冷暖房を利用する場合は、各室の使用料に3割を加算する。							
2 加美老人福祉センター「春蘭荘」							